令和２年６月６日

各団委員長・団関係者・指導者　　各位

地区委員長・地区役員・関係者　　各位

ボーイスカウト埼玉県連盟

理事長　　牛　山　佳　久

県連盟コミッショナー　斎　藤　政　之

COVID-19に関するスカウトの活動ガイドラインの策定について

　５月２５日に緊急事態宣言が解除され、日本連盟では、新型コロナウイルス関連通知の第８報、および「新型コロナウイルス感染拡大予防のガイドライン」が示されましたが、具体的対応は県連盟で検討することになります。

　この状況が長期にわたる恐れもり、その場合は加盟員の減少に一層の拍車がかかることも予想されます。

したがって、可能な限りの感染予防対策を施し、各種のスカウト活動の実質的な活動再開に向けて準備を進めなくてはなりません。

県連盟としましては、スカウト活動のガイドラインを策定いたしましたので、各団の参考として積極的に取り組みを始めてください。

また、この感染症による世界・国内の社会全体への大きな影響がありますことから、スカウト・指導者・保護者の現状及び近い将来への状況をよく踏まえてスカウト活動を進めることが必要であると考えます。

一方では学校の再開も地域により違いがありますが、ある程度安定的な学校の教育活動がスカウト活動の進め方でも重要な要素になると思われますので、関係地域の学校、地域社会の活動の状況を把握して頂き、スカウト活動の推進に取り組んで頂きたいと思います。

また、スカウトの保護者の皆様のこれからのスカウト活動を再開するにあたり、その理解をより分かりやすくご理解頂くことが大変重要ですので、是非、団単位もしくは隊単位で保護者会を開催頂き、コロナ禍におけるこれからの安全・安心で健康が保持できるスカウト活動について理解して頂くことと、保護者の皆様のご意見を頂きながら、地域の環境に応じてスカウト活動の展開をお願い致したいと考えます。

◎ガイドラインの運用について

埼玉県は日本連盟ガイドラインの感染観察Ⅰの地域とし、一部の活動を再開します。

開始時期：6月第1週～当面の間（別途指示があるまで）

※　ガイドラインの基幹にある考え方は、自身の健康状態を保ち、活動に参加することにあります。

　　・これは、今までは多少の体調不良があっても大事な集会、行事、会議のため無理をして参加していたケースが見受けられますが、今後は多少の体調不良でも参加しないことが重要であり、これが感染拡大を防ぐ第一歩となります。

１　屋外活動について（指導者が配慮すること）

1. 活動前、事前に検温の実施（指導者が確認）、体調不良の場合は参加取りやめる。
2. 各自が一定の距離を保つようにする。
3. 手洗い、または消毒の実施。（活動後自宅では手洗い、うがいを指導）
4. マスクを着用させる。ただし、熱中症対策のため激しい活動の際はマスクを外すこと。
5. 通常時と同様、熱中症対策で水分補給を心掛ける。
6. 共通で使用する物品等は消毒を心掛ける。

２　屋内活動について（指導者が配慮すること）

1. 活動前、事前に検温の実施（指導者が確認）、体調不良の場合は参加を取りやめる。
2. 各自が一定の距離を保つようにする。
3. 室内喚起の実施（窓は常時開放が望ましい）、対面会話に配慮。
4. マスクを着用し、活動中に適宜、手洗い、または手指消毒の実施。（活動後自宅は手洗い、うがいを指導）
5. 共通で使用する物品やドアノブ等の消毒を心掛ける。
6. 通常時と同様、熱中症対策で水分補給を心掛ける。

３　市外、県外活動（指導者が配慮すること）

1. 活動前、事前に検温の実施（指導者が確認）、体調不良の場合は参加を取りやめる。
2. 県内でのハイキング等の実施において、公共交通機関での移動に際してはマスクを着用させるなど感染対策を図ること。
3. 県をまたいでのハイキング等は、原則自粛すること。（６月３０日まで）

※項目番号１．２．３共通事項：セレモニー等の集合体系については、基本動作によらず、感染防止を念頭におくこと。（例示：密接になりがちな、カブの仲良しの輪などは当面実施しないなど。）

４　宿泊をともなう活動、および食事をともなう野外活動

・夏季キャンプを含む宿泊をともなう活動は当面は実施しないこと。（実施できるようになった場合は別途指針を定めます。）

　・宿泊をともなわない、野外活動、特に食事を伴う場合は細心の注意が必要です。

５　会議等の実施について

1. 感染対策を施し、実施できるものとする。

・事前検温・室内喚起・手洗い、または手指消毒・マスク着用等。

1. リモート会議環境が確立されている場合は、活用するようにする。
2. 人数の制限については、主催者で配慮が必要、また一定の距離を保つことが望ましいが、物理的に不可能であるケースもあることから、感染対応でカバーできるようにすること。

※活動に際しては周辺住民などからの苦情も考慮すること。